

那覇空港滑走路増設工事 の2現場を表彰

建設事業無災害表彰状の伝達授与式を開催しました。

那覇労働基準監督署(署長:風間 勝)は、平成28年12月19日、「建設事業無災害表彰状」の伝達授与式を行いました。



伝達授与式後の記念撮影

建設事業無災害表彰制度は、建設業者の自主的安全衛生管理活動を促進させ、労働災害防止を図ることを目的に設けられた制度で、一定規模以上の建設工事において着工から竣工までの全工期を通して無災害であった現場に対し、申請に基づき、厚生労働省労働基準局長から表彰状が授与されるものです。

平成28年度は、今回が5現場目、6現場目の表彰になります。

なお、平成27年度は、那覇監督署管内4現場に対して同表彰状が授与されました。

今回の表彰対象事業場は、以下の2現場でした。

- ① 東洋・不動テトラ・大城特定建設工事共同企業体 那覇空港滑走路増設護岸W工区 築造工事(第2次)

本工事は、那覇空港滑走路増設における埋立護岸W2工区において、およそ500メートルの護岸を築造する工事でした。具体的な作業内容は、潜水探査工、本体工、被覆工、上部工及び消波工でした。本工事は平成26年9月16日から平成28年9月30日まで行われ、この期間に延べ14,693人の作業員が、延べ117,544時間にわたって作業を行いました。そのうち1人も労働災害により休業しなかった事実が認められ、表彰が行われました。

② あおみ建設・大本組・座波建設特定建設工事共同企業体 那覇空港滑走路増設護岸W工区築造工事

本工事は、那覇空港滑走路増設における埋立護岸W工区において、およそ300メートルの護岸を築造する工事でした。具体的な作業内容は、埋立護岸W工区の基礎工、本体工、被覆・根固工、上部工、消波工、裏込工、付帯工及び付属工、ケーソン仮置マウンドの基礎工を施工したものです。本工事は平成26年4月26日から平成28年8月31日まで行われ、この期間に延べ18,721人の作業員が、延べ141,856時間にわたって作業を行いました。そのうち1人も労働災害により休業しなかった事実が認められ、表彰が行われました。

表彰状の伝達授与後は、意見交換を行いました。

両工事の担当者からは、「海が時化した際の作業の見極めに苦労した」、「協力業者と日頃からのコミュニケーションをしっかりと取ることにつけた」、「今後も他の工事で引き続き無災害を継続していきたい」等の声が聞かれました。



伝達授与式の様子



意見交換の様子